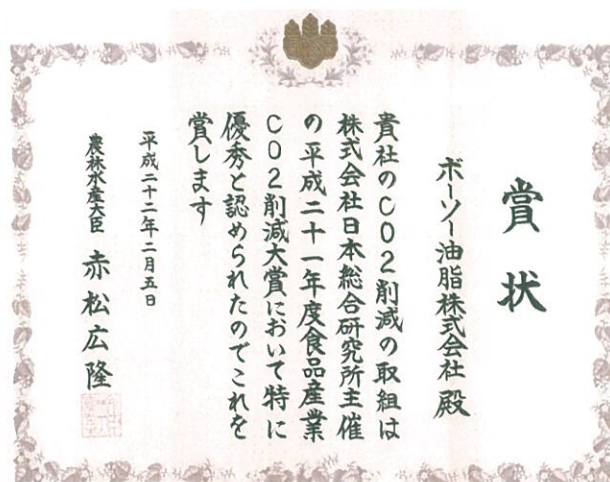


環境活動レポート

2014(平成26)年度

対象期間 : 2014(H26)年 4月 1日～
2015(H27)年 3月31日

食品リサイクル優良事業者



2015(平成27)年 12月16日発行

ボーソー油脂株式会社

URL: <http://www.boso.co.jp>

目 次

章	内 容	頁	
1	組織の概要	1	
	(1) ・事業者名および代表者名		
	(2) ・所在地		
	(3) ・環境管理責任者および担当者連絡先		
	(4) ・対象事業の内容		
	(5) ・事業の規模		
2	対象となる組織・業務および環境組織図	2	
	(1) ・取り組みの対象組織および活動内容	3	
	(2) ・環境経営システムの組織図		
	(3) ・環境保全のための仕組みと体制整備	3	
3	環境方針	4	
4	第3次中期環境目標ならびにその活動結果および考察	5	
	(1) ・第3次中期環境目標	6	
	(2) ・算定根拠となる数値および用いた係数		
		表：環境目標および活動実績 (2010年度基準・2012～2014年度の3カ年の活動)	6
	(3) ・第3次中期環境目標と活動実績の対比(3ケ年の総括)	7	
(4) ・食品廃棄物削減の取り組み(食品リサイクル法対応)	8		
5	2014年度の環境活動への取り組み結果と2015年度の取り組み	9 ～11	
	(1) ・2014(H26)年度の環境活動への取り組み結果	12	
	(2) ・2015(H27)年度に向けての取り組み内容		
6	第4次中期環境目標	13	
	(1) ・向こう3か年(2015年～2017年)の中期環境目標		
7	業界で取り組む環境自主行動計画に対する達成実績とその評価	14	
	(1) ・製油業界の環境自主行動計画	15	
	(2) ・業界値との差が生ずる理由		
	(3) ・製油業界における環境自主行動計画の達成実績と弊社の活動の比較	15	
8	環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果 ならびに違反・訴訟等の有無	16	
	(1) ・環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	16	
	(2) ・違反・訴訟等の有無		
9	代表者による全体評価と見直しの結果	17	

1. 組織の概要 (船橋工場・本社事務所／千葉工場／東京事務所)

(1) 事業者名および代表者名

ボーソー油脂株式会社
 代表取締役社長 片岡 治男
 URL: <http://www.boso.co.jp>

(2) 所在地

船橋工場・本社事務所 〒273-0015 千葉県船橋市日の出2丁目17-1
 千葉工場 〒263-0004 千葉県千葉市稲毛区六方町231
 東京事務所 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4丁目5-12

(3) 環境管理責任者および担当者連絡先

環境システム責任者(取締役執行役員船橋工場長) 山口 美津男
 EA21・ISO担当事務局 高橋 浩幸
 連絡先 電話:047-433-5551 / FAX:047-410-0551

(4) 対象事業の内容

食用植物油の製造・加工・販売、飼料その他副産物の製造・販売、石けんの製造・販売、
 栄養補助食品・その他食品の加工・販売

(5) 事業の規模

製品出荷額 190億円 (2014(平成26)年度:2014/4/1～2015/3/31)
 対象従業員数 128名 (2015(平成27)年3月31日現在)
 工場敷地面積 26,121m² (船橋工場および千葉工場)

事業所	従業員		従業員数 合計	敷地面積	設備
	社員	パート・ 派遣・請負			
東京事務所	3		3	—	財務部門
本社事務所	61	4	65	13,484m ²	事務部門・営業部門・ 技術部門
船橋工場	39	7	46		精製設備・化工設備・ 充填設備
千葉工場	12	2	14	12,637m ²	抽出設備・ 原料集積設備
合計	115	13	128	26,121m ²	

注1: 本社事務所の社員には、社長以下役員・相談役、常勤監査役および顧問を含む。

注2: 技術部・品質保証室(EA事務局)は本社事務所に含める。

2. 対象となる組織・業務および環境組織図

(1) 取り組みの対象組織および活動内容

認証・登録番号:0002172

認証・登録年月日:2008/02/13

認証・登録事業者名:ボーソー油脂株式会社

対象事業所名:本社・工場、千葉工場、東京事務所

所在地:千葉県船橋市日の出 2-17-1

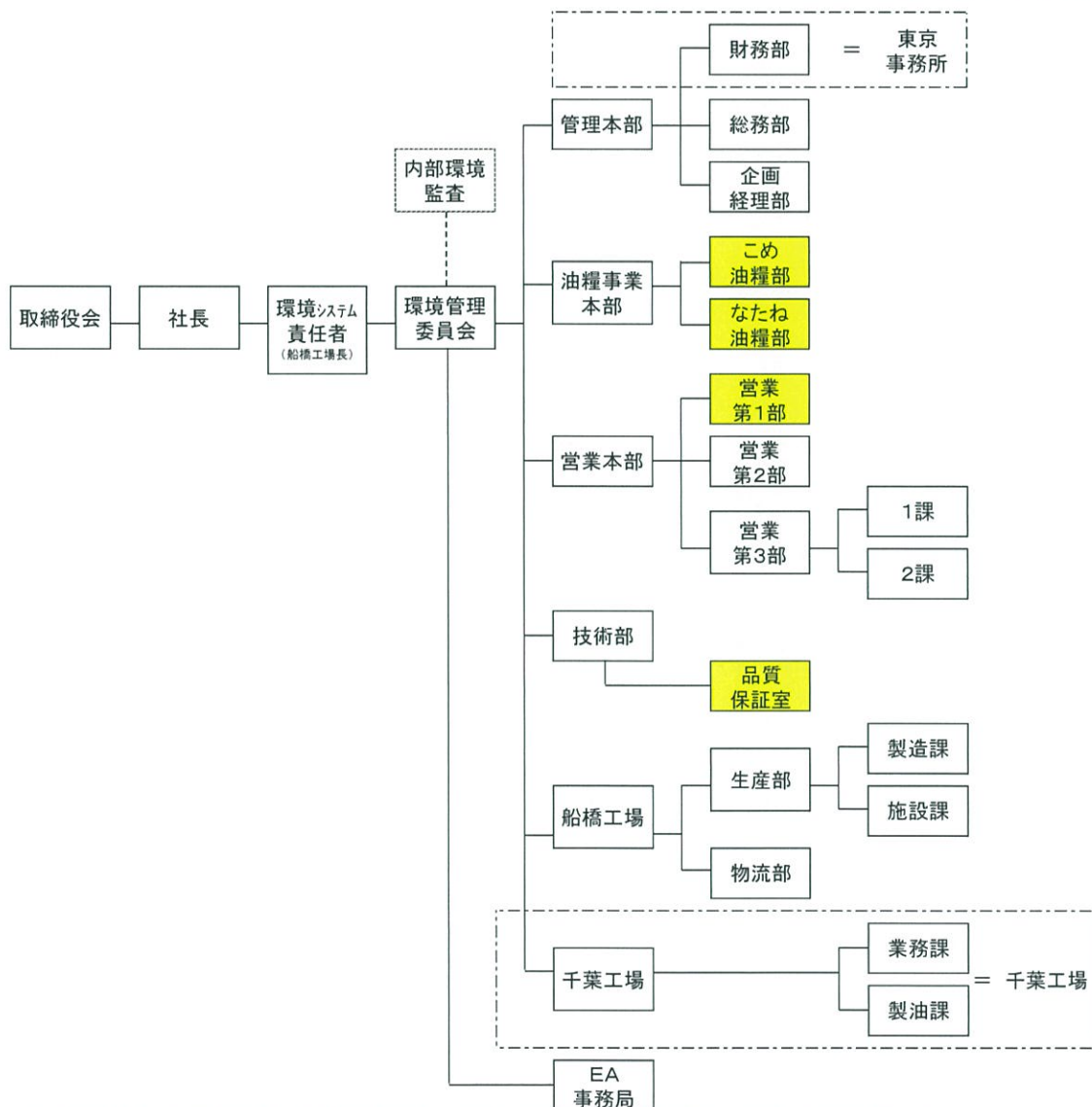
事業活動内容:食用植物油の製造・加工・販売、飼料その他副産物の製造・販売、
石けんの製造・販売、栄養補助食品・その他食品の加工・販売

(2) 環境経営システムの組織図

環境経営システム(EMS)組織図

2014(H26)/9/1改編

2015(H27)/3/31現在



注) 適用対象は全部門であるが、破線枠で囲んだ部門は船橋工場・本社事務所とは別の地域に存在する

注) 2015(H27)6月26日付で組織の一部改編(事業統括本部-事業統括部 の設置)がありました。本報告では本報告対象年度末の2015(H27)年3月31日時点での組織図を掲載しました。

(3) 環境保全のための仕組みと体制整備

① 法規制対応の規程および組織体制等の整備

- ・自衛防災規程、事故発生時緊急時連絡体制、夜間・休日緊急連絡網
- ・工場の公害防止組織、産業廃棄物処理委員会、安全衛生委員会、等

② 必要資格の取得と責任者の選任

環境保全の管理に必要な責任者を確保するため、公害防止管理者(水質および大気)、エネルギー管理士、電気主任技術者、ボイラ技士、衛生管理者、防火管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、危険物取扱主任者、有機溶剤取扱責任者等の資格の取得を勧め、各業務に関する責任者を選任します。

③ 環境保全活動の推進

- ・社員に対する啓蒙
- ・外部の環境保全の部会への参加
- ・改善提案制度による省資源・省エネ等や作業改善の推進

3. 環境方針

1. 当社は、食用植物油およびその関連製品の製造において、環境負荷の低減をはかり法規制を遵守して、環境保全につとめます。
2. 定期的な内部監査とマネジメントレビューにより、活動状況を評価し見直しをおこなって、継続的改善につとめます。
3. 生産活動においては省資源と省エネルギー、および廃棄物と化学物質の削減、また食品リサイクルや再生利用実施率向上につとめ、原料や資材の調達においても環境との調和をはかります。
4. この方針を全従業員に周知させるとともに、環境保全に対する意識の高揚につとめます。
5. 環境への取り組みを定期的に情報公開し、社会とのコミュニケーションの向上につとめます。

2013（平成25）年 6月27日

ボーソー油脂株式会社

代表取締役社長

片岡浩男 

4. 第3次中期環境目標ならびにその活動結果および考察

(1) 第3次中期環境目標

2012(平成24)年度～2014(平成26)年度の3か年にわたる第3次中期環境目標は、2010(平成22)年度を基準年度として策定しておりました。

(2) 算定根拠となる数値および用いた各種係数

- ① 二酸化炭素の排出量は船橋・千葉・東京の3つすべての事業所の合計値を用いましたが、廃棄物および排水の各排出量については東京が極めて僅かなので省略し、船橋・千葉の両事業所の合計値を用いました。なお、原単位算出の基準となる生産量は、船橋・千葉両工場の製品生産量の合計値を用いております。
- ② したがって、千葉工場で生産したナタネ原油を用いて船橋工場で精製して得られた食用油製品の生産量は二重に計上されることとなりますが、両工場それぞれにおける環境負荷(CO₂、廃棄物、排水等)の各種原単位の評価を考慮し、全社での各原単位は船橋・千葉各工場での総生産量を分母にして求める形式を採用しております。
- ③ 購入電力のCO₂排出係数について：
弊社の環境活動レポートでは、東京電力から公表される各年次用の排出係数を用いず、東京電力での2004(平成16)年度のCO₂排出係数である『0.381kgCO₂/kWh』を採用しております。
- ④ 購入電力の単位発熱量(MJ/kWh)について：
一本化された9.83MJ/kWhではなく、昼間電力が9.97MJ/kWh、夜間電力が9.28MJ/kWhと異なっておりますので、それぞれ集計して合算しています。
- ⑤ 千葉工場で使用する都市ガスについて：
単位発熱量あたりのCO₂排出係数には $0.0139 \times 44 / 12 = 0.05097 \text{kg-CO}_2 / \text{MJ}$ を、また単位使用量あたりの発熱量には $45.0 \text{MJ} / \text{Nm}^3$ を用いております。

環境目標および活動実績(2010年度基準:2012~2014年度の3カ年の活動)

算定基準= 全社製品生産量t当り	2010年度 基準年度 実績			2012年度 実績			2013年度 実績			2014年度 実績		
	目標	数値	評価	目標	数値	評価	目標	数値	評価	目標	数値	評価
二酸化炭素 排出量の削減 (t-CO ₂ /t)	14,858.1	14,823.3	99.8%	14,783.8	14,823.3	99.8%	14,709.5	14,932.1	100.5%	14,635.2	15,279.4	102.8%
	99.5%	0.0814	99.6%	0.0814	0.0814	99.6%	0.0809	0.0844	103.3%	0.0805	0.0839	102.6%
廃棄物排出量 の削減(t/t)	5,006.2	4,645.1	92.8%	4,981.1	4,645.1	92.8%	4,956.1	4,267.4	85.2%	4,931.1	3,916.8	78.2%
	99.5%	0.0274	92.6%	0.0274	0.0255	92.6%	0.0273	0.0241	87.6%	0.0271	0.0215	78.1%
食品廃棄物 の削減	85,790.7	74,661.3	-	-	74,661.3	-	-	71,496.0	-	-	72,852.0	-
	98.0%	維持向上	-	維持向上	97.3%	-	維持向上	97.2%	-	維持向上	97.3%	-
総排水量の 削減(m ³ /t)	84,074.9	72,645.4	-	-	72,645.4	-	-	69,494.1	-	-	70,885.0	-
	99.7%	580,534	104.0%	580,534	605,451	104.0%	578,787	593,260	101.9%	576,458	578,565	99.4%
	99.7%	3.19	103.8%	3.19	3.33	103.8%	3.18	3.35	104.7%	3.17	3.18	99.1%
化学物質使用量の削減 グリーン購入の推進 製品の環境や販売・提供への環境配慮 地域の環境保全												

注1) 電力のCO₂排出係数は東京電力2004年度値の0.381kgCO₂/kWhで常に一定としました。
 注2) 食品リサイクル法では、再生利用等実施率が80%以上の場合、現状の維持向上が目標となります。
 注3) 達成率は、削減目標値に対して実績値がどれだけ近付いたかの目安として示しました。

(3) 第3次中期環境目標と活動実績の対比(3ヶ年の総括)

前掲の表の内容について、第3次中期環境目標(2012年～2014年の3か年)に対する活動実績の結果の評価として、以下に総括しました。

① 二酸化炭素排出量の削減

2010年度実績を2012年度から毎年0.5%ずつ削減し、3カ年後に1.5%減少させるという目標に対し、基準年度比で若干削減できていた2012年度より2014年度は削減が困難になり、基準年度比で総量では102.8%、原単位で102.6%と目標には及びませんでした。

② 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量も2010年度実績を2012年度から毎年0.5%ずつ削減し、3カ年後に1.5%減少させるという目標でしたが、2012年度に引き続き2014年度も総量・原単位とも目標を大幅に上回る削減ができ、基準年度比で総量が78.2%、原単位が78.1%となり、既に当初目標の10倍以上に達しています。このため、達成率は目標を総量で25.9%、原単位で26.2%も上回り大変良好な実績を上げました。

③ 食品リサイクルの取り組み

食品リサイクル法では基準年度が2007年度となっていて、弊社ではその年度の再生利用等実施率の実績が98.0%と極めて高かったため、その後現在に至るまでなかなかこの水準にまでは到達できていません。ただし、食品リサイクル法では再生利用等実施率が80%以上の場合、維持向上を図ることと規定されているため、実績の上で問題はありません。

④ 総排水量の削減

2010年度実績を3カ年後に1.0%減少させるという目標の中で、2014年度は、基準年度比で総量が0.6%、原単位が0.9%削減でき、達成率は総量が99.6%、原単位が99.9%とかなり達成に近づきました。

⑤ 化学物質使用量の削減

弊社で使用する化学物質のうち、PRTR法規制対象物質やVOC(揮発性有機化合物)に該当する特定化学物質はn-ヘキサンだけです。製油企業においては、n-ヘキサンの無駄な使用は企業の存続に関わるほどの影響を及ぼす為、使用量は究極まで削減してきており、弊社でも管理を徹底しております。なお、弊社で使用するこれ以外の化学物質や副資材等の資源につきましても数量管理を徹底し使用量の削減を図っております。

⑥ グリーン購入の取り組み

業務に必要な物品はできるだけグリーン対応製品を購入するようにしています。

⑦ 自らが生産・販売・提供する製品およびサービスに関する環境配慮

製品の製造やそれに伴う原料・資材の調達、また販売や物流、あるいはサービスの提供等々における環境への配慮では、各部門がそれぞれ独自に目標を設定し対応しています。

⑧ 地域の環境保全

敷地の外縁などの清掃や近隣地域での環境関連行事への参加や協賛をおこなっています。

(4) 食品廃棄物削減の取り組み（食品リサイクル法対応）

食品リサイクル法では基準年度を2007(H19)年度としておりますので、この取り組みに限り2007年度を基準として考察します。

弊社において2014(H26)年度に発生した、食品リサイクル法でいう『食品廃棄物』に該当する廃棄物総量は72,852tで、(85,791tだった)基準年度比では84.9%と約15%減少しておりますが、ここ4～5年はほぼ横這い状態です。

さて、中期環境目標の対象項目である2014(H26)年度の食品廃棄物再生利用等実施率も97.3%と非常に高い実績を得ておりますが、2007基準年度の再生利用等実施率が98.0%と極めて高かったため、残念ながらその翌2008年度以降現在に至るまで(97%を下回ることはなかったとは云え)、この水準には到達できなかったことがあります。ただし、食品リサイクル法では再生利用等実施率が80%以上の場合は『維持向上』と規定されているため、実績の上で特に問題はないものと思われま

す。なお弊社にはコメ油精製過程で副生する物質のうち、関連製品の製造原料にも廻せなかった廃油の一部(副生油: 2014(H26)年度で2,238t)について、CO₂排出に加算されないA重油代替バイオマス燃料として有効利用を図ることができており、弊社船橋工場の蒸気発生ボイラに供給する燃料の常時約65%をまかなっております。実はこの実績により、平成21年度に食品産業CO₂削減大賞・農林水産大臣賞を受賞しております。ただし、食品リサイクル法では熱量が規定値に少し達していないという理由で、熱回収としての再生利用としては認められず「再生利用等以外の量」という位置付けとなっているため、再生利用等実施率の向上には貢献していません。もし、これを熱回収源として加えられれば、再資源化率は先の実施率をさらに上回ります(注:農林水産省H25/06/17付プレスリリースでは、これが『再生利用の実施量』として有効であることとして明確に位置付けられています)。

5. 2014(H26)年度の環境活動への取り組み結果と2015年度の取り組み

(1) 2014(H26)年度の環境活動への取り組み結果

第3次中期環境目標を達成するための具体的な環境活動計画およびその2014(平成26)年度の取り組み結果を以下に示しました。

活動項目		主管部署	活動内容	取り組み結果とその考察
二酸化炭素排出量の削減	燃料	・船橋工場 ・千葉工場	<ul style="list-style-type: none"> ①蒸気洩れの早期発見と迅速な補修 ②保温・保冷の補修・強化・改善により、設備・機器からの放熱ロスの削減 ③蒸気トラップの点検とトラップ容量の適正化による蒸気ロス削減 ④後処理エアプレヒーター導入により蒸気使用設備の効率化 ⑤船橋工場では引き続き、ボイラ燃料に占めるバイオマス副生油混焼率の維持によるA重油使用量の削減 	<p>二酸化炭素排出量の基準年度比: 全排出量では総量が 102.8%・原単位が 102.6%と、何れも増加した。全燃料では総量が 106.8%・原単位が 106.6%と何れも増加したのに対し、全電力では総量が 93.4%・原単位が 93.2%と何れも減少した。省電力は各事業所で概ね効果を上げていた。燃料の増加については、都市ガスが 3.4%削減できたものの、バイオマス副生油の4.0%減・A重油の18.4%増が原因と思われる。</p> <p>ちなみに、二酸化炭素排出量の総量を事業所別に見ると、全体の55.4%を占める船橋工場の 10.7%増に対し、44.6%の千葉工場が 5.5%減(0.02%とはいえ東京事務所も 18.4%減)であった。</p> <p>なお、船橋工場のボイラ燃料のバイオマス混焼率は、基準年度実績より徐々に減少し、2014年度は基準年度より5.6%減の62.3%であった。これは副燃料の品質が悪い時期に一時的に混焼率を 50%まで下げたことなどによる。ボイラの安定運転の為に、今後混焼率は 65%を目途に維持向上を図ることとなる。</p>
	電力	・船橋工場 ・千葉工場 および社内 全部門	<ul style="list-style-type: none"> ①高効率モーター導入による省エネルギー実施 ②クールビズ、ウォームビズ推進によりエアコン設定温度の見直しによる節電(夏期 28℃、冬期 20℃) ③照明の必要性見直し、不用時のこまめな消灯、節電およびOA機器の省エネモード対応や不使用時の電源遮断など ④エアコン・照明器具・他設備機器の省エネタイプへの順次更新 ⑤コンプレッサのエア洩れ点検・改善 	

活動項目		主管部署	活動内容	取り組み結果とその考察
廃棄物 排出量 の削減	一般 廃棄物	・総務部 および社内 全部門	<p>①両面コピーの推進、無駄なプリントアウトの削減と裏紙の再利用、また簡易包装や通函利用の推進による紙資源の節約と可燃ゴミの削減</p> <p>②分別収集(新聞、雑誌等)による再資源化の推進</p> <p>③FAX・メール・社内LAN・スキャナーの活用等によるペーパーレス化の推進</p>	<p>船橋本社事務所において、省エネ、省資源活動の成果の一つとして事務消耗品購入費が総務統計で前年比3.09%の削減となり、省資源につながった。引き続き省資源に向け活動します。その他、こまめな消灯や熱中症に注意しながらもエアコン設定温度の厳守等省エネ(節電)も引き続き、推進してゆきたいと思います。</p>
	産業 廃棄物	・船橋工場 ・千葉工場 および ・技術部	<p>①操作条件や作業方法の改善による製造副資材削減、及びそれに伴う資源の使用量削減や廃棄物発生量の削減</p> <p>②副生廃油類の用途開発や燃料化による廃棄物削減、さらには有価物化・熱回収化・再利用資源化</p> <p>③分別収集の細分化による再資源化または資源ゴミの発掘</p> <p>④廃油・汚泥・廃プラスチック・不要紙類等、廃棄物だったものの有価物化、再資源化およびその販路開拓</p>	<p>廃棄物排出量の基準年度比: 全排出量では総量が21.9%減・原単位が21.8%減と何れも減少し、削減目標を大幅に上回った。事業所別では、船橋工場で総量が22.1%減・原単位が25.3%減、また千葉工場は総量で若干増えたが千葉工場のウェイトは弊社全体の僅か0.7%に過ぎないので全体への影響は小さかった。</p> <p>削減の要因は、主に船橋工場での廃油(モヤ)・汚泥(芒硝)の有価物化による減少によるものである。なお、弊社で発生する廃油の一部はバイオマス燃料として自家消費しているし、また中間業者に処理を委託する産廃物も、天然物由来資源として有効利用され、2014年度の再資源化率は昨年・一昨年同様99.4%と高水準を維持しています。</p>
食品廃棄物の削減 (再生利用等実施率 の向上)		・船橋工場 ・千葉工場 および ・技術部・ こめ油糧部・ なたね油糧 部	<p>①各事業所において、食品廃棄物についての再生利用等実施率の向上を図る</p> <p>②汚泥・廃油の発生量の削減</p>	<p>先の第4章の(4)に詳述しましたが、食品リサイクル法対象の食品廃棄物の2007基準年度比は、総量が15.1%減・原単位が11.9%減である。歩留向上・副資材削減に努めた効果であり、継続してゆきたい。</p>

活動項目		主管部署	活動内容	取り組み結果とその考察
排水量の削減	上水	全社 (総務部)	①上水の無駄な使用の削減(こまめな節水、漏洩防止等) ②自動止水弁の導入とその適正調整 ③油脂付着容器洗浄前の紙での拭取推進による廃油・汚泥の発生抑制と洗剤使用量の削減	排水量の基準年度比: 全排水量では総量が0.6%減・原単位は0.9%減であった。事業所では、船橋工場で総量が0.5%増・原単位は3.6%減となりました。千葉工場では総量が52%減・原単位が51%減となり、千葉で大幅に減少した(とはいえ千葉工場のウェイトは弊社全体の僅か1.0%に過ぎないので全体への影響は小さい)。 用水全体の71.5%を占める工業用水は主に溶剤回収用冷却水に使用している。夏期は特に不足気味で、また契約形態からも今後は上水使用量削減を目標として取り組んでいく。
	工業用水	・船橋工場	①工業用水の無駄な使用をなくす ②設備・機器の改善や運転管理の強化による水質汚濁物質の低位安定化	
	地下水	・千葉工場	①地下水の無駄な使用をなくす ②漏洩防止と管理の強化	
化学物質の削減		・船橋工場 ・千葉工場	両工場でのn-ヘキサン、船橋工場での水酸化ナトリウム・リン酸・硫酸、これらは何れも製造副資材でコストの要因なので、化学物質削減も然ることながら常に原単位の把握と削減に努める	化学物質使用量の基準年度比: 弊社で使用するPRTR法の規制対象の化学物質はn-ヘキサンのみであり、ナタネ原料からの油脂成分の抽出等に用いるが製品には一切残留させないため、「使用量」というのは主に大気への放出拡散量であり、その量は基準年度比で2.8%減少した。
グリーン購入		・総務部	コピー用紙、文房具等におけるグリーン商品購入を推進	文房具等のグリーン購入を推進中
地域の環境保全		・船橋工場 ・本社機構	①地域の環境保全への協力および地元自治体等の環境行事への参加 ②地域の環境保全への協力	<ul style="list-style-type: none"> 工場周辺のクリーン活動の定期的実施 ちば環境再生基金への協賛 船橋市環境フェア、三番瀬クリーンアップ活動への参加と協力
		・千葉工場	①シート運搬ルートでの除草 ②地域貢献の一つとして事業所周辺の清掃実施	工場周辺のクリーン活動の定期的実施
その他			①揮発性有機化合物(VOC)の削減 ②関連会社の省エネ・省資源のサポート ③関連会社へのバイオエネルギーの供給	

(2) 2015(H27)年度に向けての取り組み内容

2015(H27)年度も引き続き、第4次中期環境目標を達成するため、以下のようなことに取り組んでいきます。

- ① **二酸化炭素排出量の削減（燃料使用量の削減／省エネルギー）**：
機器・配管等の保温の不備の早期発見と補修／ドレン回収による蒸気使用量削減／
設備・機器・装置等の運転方法の効率化・操作条件等の見直しと改善
- ② **二酸化炭素排出量の削減（電力使用量の削減／節電・省エネルギー）**：
設備機器・照明の省エネタイプ(LED照明)への更新・改良／インバータ化の促進／
設備・配管等の保冷の見直し・補修
- ③ **廃棄物排出量の削減（主に産業廃棄物の削減）**：
生産条件等の見直し・改善による排出量の削減(原料に応じた副資材の削減・使用量の適
正化を通じての廃棄物排出量の削減を含む)
- ④ **食品リサイクルの取り組み**：
現在の高い再生利用等実施率の維持・向上を引き続き図ってゆきます。
- ⑤ **排水量の削減（工業用水および上水の使用量の削減／節水）**：
排水量の大半を決定する工業用水は、その契約形態から使用量を削減対象にするには無
理がある為、審査員によるアドバイスもあり、今後は上水使用量を削減活動の対象とし、節
水を進めていきたいと思ひます。
- ⑥ **化学物質使用量の削減**：
PRTR法規制対象物質として、千葉工場の抽出工程などでn-ヘキサンを使用していますが
が、ロスの極限までの削減を引き続き目指して努力していきまひます。また製造工程ではPRT
R法規制対象物質以外の他の化学物質や副資材を使用していますが、コスト削減と資源の
節約およびそれと連動する廃棄物の削減も図っていきまひたいと思ひます。
- ⑦ **グリーン購入の推進**：
業務に必要な物品はできるだけグリーン対応製品を用いるよう従来にも増して図って参りま
ひます。
- ⑧ **自らが生産・販売・提供する製品およびサービスに関する環境配慮**：
製品の製造やそれに伴う原料・資材の調達、また製品の販売や物流、あるいはサービスの
提供等々における環境への配慮では、各部門がそれぞれ独自に目標を設定し対応してき
ていますが、今後もさらに地球環境保護に少しでも貢献できるよう創意工夫を凝らしてい
きたいと思ひます。
- ⑨ **地域の環境保全**：
敷地の外縁などの清掃を実施したり、また近隣地域での環境関連行事への参加や協賛を
今後もおこなっていきまひたいと思ひます。

6. 第4次中期環境目標

(1) 向こう3か年(2015年～2017年)の中期環境目標

二酸化炭素排出量は2013年度基準で、対生産量原単位を2015年度から(毎年0.2%ずつ減少させて)3か年目の2017年度に99.4%にすることを目標とします。廃棄物排出量も同様に2013年度基準で、対生産量原単位を2015年度から(毎年0.2%ずつ減少させて)3か年目の2017年度に99.4%にすることを目標とします。また排水量の削減については従来と設定項目を変更し、上水使用量の削減に特化させて2013年度基準で、対生産量原単位を2015年度から(毎年0.2%ずつ減少させて)3か年目の2017年度に99.4%にすることを目標とします。

なお、化学物質使用量の削減、グリーン購入の推進、製品の実現や販売・提供への環境配慮、さらに地域の環境保全についても活動目的に設定して実行します。

算定基準＝ 全社製品生産量t当り		2013年度 基準年度実績	2015年度		2016年度		2017年度	
			達成率	目標 数値	達成率	目標 数値	達成率	目標 数値
二酸化炭素排出 量の削減 (t-CO ₂ /t)	生産量トナリ (t-CO ₂ /生産t)	0.0844	99.8%	0.0842	99.6%	0.0841	99.4%	0.0839
廃棄物排出量の 削減(t/t)	生産量トナリ (t/生産t)	0.02410	99.8%	0.02405	99.6%	0.02400	99.4%	0.02396
食品廃棄物の 削減	再生利用等 実施率(%)	98.0% (2007年度実績)		維持向上		維持向上		維持向上
上水使用量の 削減(m ³ /t)	総量(m ³ /年)	15,888	99.8%	15,856	99.6%	15,824	99.4%	15,793
化学物質使用量の削減								
グリーン購入の推進								
製品の実現や販売・提供への環境配慮								
地域の環境保全								

注1) 電力のCO₂排出係数は0.531kgCO₂/kWhを使用します。

注2) 食品リサイクル法では、再生利用等実施率が80%以上の場合、現状の維持向上が目標となります。

注3) 達成率は、削減目標値に対して実績値がどれだけ近付けたのかの目安として示しました。

7. 業界で取り組む環境自主行動計画に対する達成実績とその評価

(1) 製油業界の環境自主行動計画

弊社は製油業界各社で構成する(一般社団法人)日本植物油協会に加盟しております。地球温暖化問題への対応への一層の貢献を図るため、当業界においても「環境自主行動計画」を策定し、傘下の各社はそれに基づいた活動を推進しております。同協会および弊社の、それぞれ目標および実績の推移は下表に示します。

		基準と過去の目標				同一の基準目標を踏襲
		1990年度 (基準年次)	削減目標 (1990年度基準)	2010年度 (目標年次)	2012年度 (目標年次)	2013年度以降 ~2020年度到達目標
CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /生産量t)	業界平均	0.347	CO ₂ 排出原単位 16%以上削減	0.295	0.292	0.292
	当社	※		※	※	※
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	業界合計	674,577	CO ₂ 排出量 8%以上削減	—	620,611	620,611
	当社	※		※	※	※
廃棄物 再資源化率(%)	業界平均	再資源化率 96%以上				
	当社					

		実績の推移						
		2007年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /生産量t)	業界平均	0.297	0.279	0.268	0.264	0.254	0.266	0.265
	当社	0.196	0.154	0.161	0.172	0.173	0.194	0.192
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	業界合計	628,270	560,842	543,763	550,757	531,507	558,582	562,398
	当社	19,335	13,744	14,001	15,083	14,949	16,450	16,650
廃棄物 再資源化率(%)	業界平均	98.3	98.4	98.6	98.8	98.7	98.6	98.6
	当社	99.8	99.3	98.9	99.4	99.4	99.4	99.4

注1) 業界で用いているCO₂排出原単位は、農水省宛での報告様式で求めたCO₂排出量を分子に、また所属各社の業態を考慮し原油生産量と処理量を基に算出した『生産量t』を分母にして求めるため、船橋・千葉両工場の生産数量総合計を分母とする当社方式の原単位とは大幅に異なる数値になっています。

注2) CO₂排出原単位およびCO₂排出量の業界平均値は、日本植物油協会が農水省に対し報告してきた数値です。なお2007年度までは実排出量で算出していましたが、クレジット制度が始まった2008年度以降はクレジット調整後の係数を用いて計算しています。

注3) 当社保管データでは、1990年度におけるCO₂排出量もCO₂排出原単位も全社的な算出はできませんでしたので、空欄と致します(表中※で示した箇所)。

注4) CO₂排出原単位の業界での1990(H02)年度比の削減目標は、2009(H21)年5月に、従来の「2010年度で15%達成」から「2008~2012年度平均で16%以上」と上方修正され、また、当初なかったCO₂排出量そのものも、業界での1990(H02)年度比の削減目標が、新たに2009年5月に「2008~2012年度平均で8%削減」と設定されました。加えてさらに、産業廃棄物の再資源化率についても、当初の95%以上から96%に上方修正されました。

注5) 2013年度以降の目標について：政府方針の決定が遅れに遅れ2013年11月になって漸く「2020年度到達目標を2005年度比3.8%減とする」という目標ができたが、日本植物油協会ではそれに先立ち2012年度までの目標をそのまま踏襲維持する形で、1990年度比で原単位が16%減、また実排出総量が8%減の設定をしている。なお政府目標に当てはめると原単位が“0.294”、実排出量が“621千t”となり、何れについても政府目標より協会目標の方が厳しくなっている。

(2) 業界値との差が生ずる理由

CO₂排出原単位について、弊社は常に業界平均値の6~7割という低い数値で推移していますが、これはコメ油の精製過程で比較的多く副生する植物性廃油が、バイオマスエネルギー燃料として、CO₂排出量にカウントされないかたちで有効活用できているためです。

(3) 製油業界における環境自主行動の達成実績と弊社の活動の比較

2014(H27)年度のエネルギー使用量を前年度と比較した場合、業界合計値では3.1%増、CO₂排出量が0.7%減、CO₂排出原単位が0.4%減となり、また弊社値のそれらについては、それぞれ2.3%増、2.3%増、0.6%減となりました。これは生産量の増加に加え、油糧原料の性状(水分が多かったこと等)によります。(日本植物油協会:製油産業環境自主行動計画フォローアップの概要より)

一方、廃棄物の再資源化の活動についても、油脂業界全体としてかなり進んでおり、2014年度の再資源化率は優に98%を超えており、弊社も99%以上という高い数値を達成できております。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果

ならびに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

評価の結果、下表のように環境関連法規等は遵守されていました。また、2014(H26)年度の食品廃棄物再生利用等実施率は97.3%であり、「維持向上」の目標をほぼ達成しました。

主たる適用法規	該当施設、該当する活動、遵守すべき内容	遵守状況
水質汚濁防止法 船橋市環境保全条例 千葉市環境保全条例 下水道法 浄化槽法	加圧浮上槽、排水基準の遵守、管理者の選任 水質測定～半期ごと定期報告、異常時の処置と対応 地下水の採取に伴う市への報告、千葉工場は特定工場に該当せず 千葉工場のみ適用 浄化槽の定期点検	○ ○
大気汚染防止法 船橋市環境保全条例 千葉市環境保全条例	特定施設、排出基準の遵守、管理者の選任 法定検査の実施、定期検査の報告 千葉工場は特定工場に該当せず	○
騒音規制法	送風機等、新規設備設置時の届出、基準の遵守	○
振動規制法	基準遵守	○
消防法	対象:危険物第4・6類、屋外貯蔵所、可燃性液体(植物油)、危険物取扱設備の点検、届出保管数量の遵守、防火規程の策定、異常時の処置と対応	○
廃棄物処理法 千葉県条例	県等との協定遵守、認可を受けている業者との契約 条例遵守、管理票の交付および管理、定期報告	○ ○
省エネ法	製造設備全般、エネルギー使用の合理化、管理者の選任、使用量の定期報告	○
容器包装リサイクル法	再商品化義務、再商品化委託料金の算出、識別表示	○
食品リサイクル法	食品廃棄物の再生利用、削減計画、定期報告	○
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	n-ヘキサンの環境への排出量の行政への報告	○
PCB廃棄物の適正な処置に関する特別措置法	保管倉庫、PCBの処置保管	○
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則の遵守、健康診断	○

(2) 違反・訴訟等の有無

関係当局からの違反等の指摘および訴訟は、過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

EA21の活動については各部門より定期的に報告を受けていますが、項目により良否に若干の違いはあるものの概ね計画通りの成果を出しております。第3期中期環境目標に対する3年間の活動を総括した結果でも概ね順調に進んでいることが確認できました。省資源活動、省エネ活動はコスト削減につながり、芒硝の有価物化などは大いに結構なことであります。こめ油産業は捨てるものが無いというくらい有効利用が出来ます。時折、昼休み時、パソコン、電気の点けっぱなしが見られるので小さなことも怠らずに引き締めて活動し、今年度掲げた数値目標の達成に向けて取り組んで環境に配慮した経営を一層推進していきたいと思っております。

以上